

令和7年 有害物質による急性中毒等発生状況

北海道労働局 令和7年確定

No.	発生月	時刻	業種	規模	災害の状況
1	1	16時台	畜産業	30人以上 50人未満	牛舎において、ガソリンエンジン式アーク溶接機1台を用いて、4人で柵の設置作業を行っていたところ、当該牛舎を出入りしていた労働者1名及び柵設置作業を行っていた労働者1人が体調不良を訴え、病院で一酸化炭素中毒と診断されたもの。 [一酸化炭素：被災者2人(休業4日未満1名、不休1名)]
2	1	8時台	土木工 事業	10人未満	被災者は、台船の船倉内の排水作業を行おうと船倉に入ったところ、酸素濃度が低かったため、気分が悪くなり倒れ、船倉外から同僚に引き上げられたもの。 [酸素欠乏症]：被災者1人(休業4日未満1名)]
3	4	6時台	漁業	10人未満	倉庫において、ガソリンエンジン式高圧洗浄機4台を用いて、5人で漁網の洗浄作業を行っていた。当該作業を行っていた労働者1名が帰宅後体調不良を訴え、病院で一酸化炭素中毒と診断されたもの。 [一酸化炭素：被災者1人(休業4日以上1名)]
4	5	13時台	その他 の建設 業	10人未満	排水処理場の汚泥槽（コンクリート槽、縦1m×横0.5m×深さ5.3m）の中にある装置の交換作業をするため、換気等の何らの措置を講じずに入槽した。汚泥槽内部の低部付近で異臭が強くなり、脱出しようとしたが意識不明となり、救助後、死亡が確認されたもの。 [硫化水素：被災者1人(死亡1名)]
5	7	13時台	製造業	10人以上 30人未満	事業場内試験室での材の乾燥工程において、乾燥機を開けた際、気化した化学物質等を吸い込んだもの。 [その他の中毒：被災者1人(休業4日以上1名)]
6	8	15時台	製造業	10人以上 30人未満	事業場内での材の防腐工程において、防腐装置の前蓋等を開けた際、気化した化学物質等を吸い込んだもの。 [その他の中毒：被災者1人(休業4日以上1名)]
合計	発生件数		6	内訳	一酸化炭素中毒 2 件 酸素欠乏症 1 件 硫化水素中毒 1 件 その他の中毒 2 件
	被災者数		7	内訳	死亡 1 人 休業4日以上 3 人 休業4日未満 2 人 不休 1 人